

長崎県建設関連業務における事前審査申請説明書 新旧対照表

変更後（令和7年度版）

令和6年度の主な変更内容

1．随時申請の適用開始日について変更しました。（P.1）

○事前審査制度の概要

申請時期及び適用開始と申請項目について

	第1回申請	随時申請
申請時期	当該年度の4月1日～4月15日	当該年度の5月以降の毎月1日～15日
適用開始	当該年度の5月1日以降の入札公告	結果通知書の通知日以降の入札公告

2．企業の業務成績評定について、九州地方整備局の実績を評価する場合の評価基準を更新しました。（P.1）

【業務成績評定（平均点）の評価基準：簡易型、特別簡易型の配点例】

	簡易型	特別簡易型	
		県内・県外企業対象	県内企業対象
80点以上（83.5点）	4.0	4.0	5.0
75点（78.3点）以上80点（83.5点）未満	3.0	3.0	3.75
70点（73.0点）以上75点（78.3点）未満	2.0	2.0	2.5
65点（67.8点）以上70点（73.0点）未満	1.0	1.0	1.25
65点（67.8点）未満	0	0	0

括弧書きは九州地方整備局の実績を評価する場合の評価基準を指す。

変更前（令和6年度版）

	第1回申請	随時申請
申請時期	当該年度の4月1日～4月15日	当該年度の5月以降の毎月1日～15日
適用開始	当該年度の5月1日以降の入札公告	申請月の翌月の1日以降の入札公告

【業務成績評定（平均点）の評価基準：簡易型、特別簡易型の配点例】

	簡易型	特別簡易型	
		県内・県外企業対象	県内企業対象
80点以上（83.9点）	4.0	4.0	5.0
75点（78.6点）以上80点（83.9点）未満	3.0	3.0	3.75
70点（73.4点）以上75点（78.6点）未満	2.0	2.0	2.5
65点（68.1点）以上70点（73.4点）未満	1.0	1.0	1.25
65点（68.1点）未満	0	0	0

括弧書きは九州地方整備局の実績を評価場合の評価基準を指す。

変更後（令和7年度版）	変更前（令和6年度版）
3．申請期間及び申請方法について、切手の金額を変更し、ウイルスチェックの実施及び問い合わせ先を追加しました。（P4～5） 1）～2） 110円切手 3）その他 ・申請については郵送のみ受付けていますのでご注意ください。（やむを得ない場合は持参可としますが受付用の控えをご用意ください） ・110円切手を貼った返信用封筒が同封されていない場合は「事前審査結果通知書」を郵送できませんのでご注意ください。（電話連絡いたします） ・電子媒体（CD）について、ウイルスチェックの実施をお願いします。 4）提出先及び問い合わせ先 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県土木部 建設企画課総合評価班 電話（直通） 095-894-3029 メールアドレス sougouhyouka@pref.nagasaki.lg.jp	1）～2） 110円切手 3）その他 ・申請については郵送のみ受付けていますのでご注意ください。（やむを得ない場合は持参可としますが受付用の控えをご用意ください） ・84円切手を貼った返信用封筒が同封されていない場合は「事前審査結果通知書」を郵送できませんのでご注意ください。（電話連絡いたします） 4）提出先 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県土木部 建設企画課総合評価班 電話（直通） 095-894-3029